

令和元年度「知事と市町長の1対1対談」(名張市) 概要

- 1 対談市町 名張市 (亀井 利克 名張市長)
- 2 対談日時 令和元年11月30日(土) 13時30分から14時30分
- 3 対談場所 名張市武道交流館いきいき1階 多目的ホール
- 4 対談項目 伊勢湾台風から60年 これからの防災・危機管理について
- 5 対談概要

(市長)

災害対策については、行政からの情報待ちなど住民に過度な行政依存が生じているのではないかと感じています。災害時に一番大事なのは自助、次に互助・共助、最後に公助です。市役所の職員も被災し、何人が参集できるかは分からないので、公助はあてにならないということを肝に銘じておいていただきたいです。

名張市では15地域で毎年、避難訓練や防災訓練を行っています。名張市全体の防災訓練は年に一度ですが、市民の半分以上にあたる4万人以上が参加するなど日常からの防災意識が向上しており、さらに高めていきたいと考えています。

県と各市町が連携し、防災の日常化をさらに進めていくべきではないかと思いますので、知事の考えをお聞かせください。

(知事)

三重県における記録的短時間大雨情報の基準は、1時間に120ミリと全国でも最も高い設定となっていますが、令和元年は9回も発表がありました。海水温度の上昇によって、より日本に近いところで台風が発生し、強い勢力のまま日本に上陸することが当たり前となってきました。雨の降る構造が変わってきたことを前提に、台風等に備えていただく必要があります。

県としても防災の日常化を進めていきたいと考えており、現在、改正を進めている「三重県防災対策推進条例」の前文にも盛り込んでいきたいと考えています。「自分だけは避難しなくて大丈夫」と考えてしまう正常性バイアスや、「みんなと一緒にいれば大丈夫、みんなと同じ行動をしよう」と考えてしまう同調性バイアスなどの人間の心理をふまえた対策が必要であると考えています。四日市市の旧楠町では、行政が「堤防は、被災時には切れるものである」というメッセージを送り続けた結果、伊勢湾台風の際、住民がしっかり避難し、死者がゼロであったということがありました。

名張市の防災訓練は4万7千人の方が参加され、それだけ大勢の方が参加される防災訓練は県内唯一であり、県内のモデルとなるものだと思います。訓練でできないことは本番では絶対にできません。実施後に課題が出る良い訓練を重ねてほしいと思います。

(市長)

名張川では近年、大雨等により増水し、危険水域に達する状況が発生しています。下流の川幅が不足しているため、上流のダムでは流量調整能力の70%ほどの能力しか使えていません。

そのため、国の直轄事業として、70mの川幅を140mに拓げる引き堤工事が令和元年12月から行われる予定であり、県にも事業費を負担していただく必要があります。また、先行して用地取得が必要であり、県土地開発公社に協力をお願いしています。

名張市では、この事業にあわせて、憩いの空間を設ける「かわまちづくり」も計画しており、関連する国道・県道について調整が必要になりますので、ご協力をお願いいたします。

(知事)

国の直轄事業については、県の負担金を確保していくとともに、国土交通省に対しても予算の確保を要望しています。

台風第19号では多くの堤防が決壊しましたが、そのうち1割が国管理の堤防であり、9割が都道府県管理の堤防でした。地方自治体が行う維持管理のための堆積土砂撤去事業は、現在、起債対象となっていませんが、より計画的に事業を進められるよう、地方債の対象化や元利償還金に対する地方交付税措置による負担軽減を総務省に対して要望しており、令和2年度以降の制度化を期待しています。

私自身、温暖化による水災害にどのように対応するかを議論する国土交通省の社会資本整備審議会において、都道府県の代表として委員になっているので、三重県の現状をしっかりと伝えるとともに、そこで得られた情報を県民の皆さんの安全・安心につなげていきたいと思っています。

(市長)

山の手入れをしなくなったことが、災害が大きくなる要因となっています。

県では、平成23年に発生した紀伊半島大水害を受け、「みえ森と緑の県民税」を導入され、名張市では、その財源を活用して森林づくりを進めているところですが、森林整備に関わる人材が不足しています。県では人材育成のための講座を開催されていますので、その進捗を教えてください。

また、山中には電力会社の電柱や電線が通っていますが、その周囲をあらかじめ伐採しておくことで、停電を防ぐことができると思っています。さまざまな財源を利用し、このような対策を進めるためのルールを県において策定していただきたいと思っています。

(知事)

みえ森と緑の県民税を平成 26 年 4 月からスタートしました。平成 23 年の紀伊半島大水害では、県内において、山から流れてきた木で橋りょうが破壊され、鉄道が数か月運休したり、山が崩壊するといった被害が出ました。また、奈良県では流木によりダム湖ができ、いつ水が溢れ出るかわからないという危機的状況もありました。

こうしたことを受けて、森林を手入れし、災害を軽減するために、低所得者以外の県民の皆さんに「みえ森と緑の県民税」として年間 1,000 円を負担していただいています。

また、令和元年 4 月から「みえ森林・林業アカデミー」を開講し、既に林業に就業されている方のレベルアップや、林業専門家の少ない市町職員のレベルアップに取り組んでいます。また、和歌山県農林大学校と協定を結び、新規就業者は和歌山県で、すでに林業に就業されている方は三重県で学んでもらうような連携を行っています。さらに、林業に興味を持ってもらえるように、高校生を対象とした林業体験等も行っており、引き続き人材育成に取り組んでいきたいと思っています。

電気工作物周辺の事前伐採については、電力会社と自治体が協定を結びルールを定めることが必要となりますので、予算の確保や電力会社との協定締結を進めていきたいと思っています。

停電復旧については、病院など緊急性の高い場所や、人口密集地を優先してもらっています。人口が少なく森林が多い山間部については、事前伐採により、停電の発生を抑制したいと考えています。

また、県では航空レーザ測量を進めており、令和元年度は名張市でも長瀬地区、布生地区が対象になっています。森林の状況を正確に把握し、災害対策に活用していきたいと考えています。

(市長)

南海トラフ地震が発生した際には、内陸部の自治体は、沿岸部の自治体から相当な人数の広域避難を受け入れなければならないと考えています。現在、小中学校に空調を整備しており、避難所として活用することを考えています。しかし、例えば約 1 万人の避難者を受け入れ、医師による治療等が必要な人が 1,000 人いる場合、医師は自分が担当している患者の診察に加えて避難者の診察も求められますが、医師自身も被災している可能性があります。また、市立病院には 1,000 人を一度に受け入れる能力はないため、医師や薬が不足する状況が危惧されます。

県医療審議会の災害医療対策部会でもこのような課題について協議していますが、答えがない状況であり、今後、県と一緒に考えていきたいと考えています。

(知事)

災害時に、沿岸地域からの広域避難を受け入れてくださるとのご提案については、大変ありがたく思っています。

令和元年9月1日の防災訓練で、木曾岬町からいなべ市へバスを使って避難する訓練を行ったところ、利用できる道路の把握や、指揮系統、誰が避難をしてきたのかの把握など、さまざまな課題が出てきました。こうした訓練の結果もふまえ、今後も広域避難に向けた訓練・実験を行っていきたいと思います。

災害時の医療については、医師、保健師、歯科医師、薬剤師等の医療関係者が一堂に会する機会を通じて、平常時から顔が見える関係を作り、災害時に誰がどのように動くのかを考えておくことが大事だと思っています。

伊賀地域においても、従来の伊賀地域災害医療対策会議を発展的に改組し、伊賀地域災害保健医療対策会議を令和2年2月に立ち上げますので、市長から提案いただいた課題についても議論していきたいと思います。

医薬品については、災害薬事コーディネーターを平成30年度に創設し、52人に委嘱しています。また、薬剤師会が導入されているモバイルファーマシー¹を活用するなど、災害時の医療提供体制について考えていきたいと思います。

¹ モバイルファーマシー …調剤機能を搭載した機動力のある災害対策医薬品供給車両